

5月1日 メーデー 署名と自衛隊への18歳名簿提供 中止を訴える！



発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034 東京都文京区
湯島2-4-2 全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013 盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648



▼自衛隊への名簿提供は戦争する国づくりの一環 名簿提供除外申請の方法 ▼請願署名2500筆超に！▼支部総会開催 ▼金崎安子さん追悼③ 盛岡市・宮脇善雄 ▼連載②「知っておきたい30人」伊藤新三郎 ▼学習会の案内

5月1日（水）盛岡城跡公園で第95回岩手県中央集会在開催されました。

県本部では、牛山、庄子、對馬、鈴木、田中館が参加して国賠署名を訴え、100筆を超える署名が寄せられました。

集会では各団体からの一言メッセージで田中館事務局長が自衛官募集のための18歳の名簿提供の中止を求める訴えを行いました。

岩手県内では8割を超える自治体で名簿の提供が行われ、殆どの自治体は本人と家族の承諾を得ていません。名簿提供の中止、提供するなら除外申請ではなく承認申請とするべきであるとの訴えに共感の声も寄せられました。この運動を広げていきます。

一寸一言

安保廃棄こそ平和への道

裏金問題で国民の信頼が失墜してしまった岸田首相は、米国に活路を求め、国賓待遇で迎えられたと日本では見せることのない笑顔で

日米首脳会談に臨んだ。「先験的で勇敢な指導者だ」とおだてられ、米軍・自衛隊の「指揮統制の枠組み向上」＝司令部の連携強化、ミサイルの共同生産・輸出の拡大、日米軍需産業の連携などに合意しました▼日本共産党の志位議長は国会で現役自衛隊幹部が「日米共同作戦では、米軍の圧倒的な監視・偵察能力・装備に頼らざるを得ず独立した指揮系統では日本は動けない」と言っており、「自衛隊が米国の指揮系統下に置かれることは明らかであり、日本の主権まで米国に差し出すことに合意してきた」と厳しく追及しました▼米軍プロジェクトに関わってきた軍事社会学者の北村淳さんは、日本が真の独立国になるには、日米同盟から離脱し、「重武装永世中立国」として再出発すべきであり、米軍基地を一掃することこそ最大の核抑止だと言いました▼日米同盟の基礎にある日米安保条約そのものに反対する日本共産党に対し「野党共闘の障害」などのバッシングが強まる中、日本共産党が草の根で日米安保破壊とを訴えていくことの意義を改めて見直し誇りに思いました。（D）

自衛隊への名簿提供は戦争する国づくりの一環

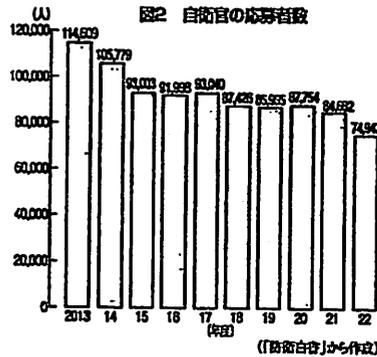
法的根拠のない自治体の名簿提供をやめさせよう

応募者減少の中で強まる自衛官募集への自治体の動員

近年、自衛隊への応募者数の減少が続くなか、自衛隊員の募集業務をめぐる地方自治体への働きかけが以前にもまして強化されています。

特に、防衛省が、自衛官募集のために必要な「資料」だとして、募集対象者の住民基本台帳情報4項目（氏名・生年月日・性別・住所）を紙または電子媒体で自衛隊に提供するよう求める要請を毎年続け、住民の個人情報名簿や宛名シールなどの形式で提供する自治体が全国で増えています。

※2013年度 565自治体（全体の32.6%）から2022年度1068自治体（同66.7%）へと10年間で倍増。



盛岡市では、2014年度から自衛隊に名簿を提供

盛岡市では、2011年度までは、住民基本台帳の「閲覧」に応じるという対応でしたが、2012年度から名簿の提供を開始。2014年度までは「当該年度中に18歳になる」男子、2016年度から2023年度までは18歳になる男女全員の名簿、延べ2万5千979名の個人情報（住所・氏名・生年月日・性別）を本人・保護者に知らせることなく紙で提供してきました。

今年度も、高校生の就職活動が解禁される7月に、提供を予定しています。

同意なき情報提供をするな

昨年12月の盛岡市議会でのこの問題が取り上げられ、共産党盛岡市議団の庄子春治市議の質問に対して内館市長が、名簿の提供は、自衛隊法、自衛隊法施行令及び個人情報保護法等を根拠に、「法令上問題がない」としつつ「自衛官募集案内の送付を望まない方への配慮も必要」と答弁。それを受けて今年度から名簿の提供を希望しない場合は、除外申請を受け付けることにしました。（受付期間 6月14日まで）
※5月1日付広報もりおか及び市のホームページを参照。

法的根拠のない名簿提出自治体には要請に応じる義務はない

住民基本台帳法には、個人情報4情報について「閲覧」を可能とする規定はあるものの「提供」については規定がありません。個人情報保護法では、「法令に基づく場合を除き」個人情報を提供してはならないと定められています。国や盛岡市は「自衛隊法施行令120条などを根拠法令だとしています。国や盛岡市は「自衛隊法施行令120条など」を根拠法令だとしています。個人情報保護法の事務ガイドには、自衛隊法施行令は根拠法令に含まれていません。本人の同意なしに個人情報を提供することはプライバシー権の侵害に当たります。

防衛大臣からの「要請」も地方自治法245条に規定された「技術的助言」であり、自治体に従う義務はありません。

戦争する国づくりストップ！名簿提出やめよの声を大きく

自衛隊への個人情報の提供は、若者を戦場に送ることにつながり、自治体を「戦争国家づくり」の為の下請け機関に仕様というものです。私たちは市民の皆さんにこの問題を広く知っていただき、「除外申請」を市民に広げ、多くの若者のプライバシー権を守る運動を広げます。そして自衛隊への18歳の名簿提供の中止を求める運動を大きく広げましょう。

自衛隊への情報提供除外申請 市民登録課 ?626-7501

自衛官募集案内送付のため、法令に基づき18歳になる人の氏名や住所、生年月日、性別の情報を自衛隊に提供しています。情報の提供を望まない場合は除外申請をしてください。

●対象となる人・・・日本国籍を持つ平成

18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

▼申請方法・・・オンライン申請か市ホームページからダウンロードした除外申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類の写しを添付して、下記まで。

広報「もりおか」5月1日号より（転載）

18歳になる皆さん ご存じですか？

あなたの名簿(個人情報)を盛岡市が自衛隊に提供しています

名簿提供を希望しない人は

除外申請を！

●市ホームページへのアクセス

申請書のダウンロードなどはこちらから

本人からの申請はこちらからもできます



自衛隊名簿提供違憲訴訟 (RYU裁判) を支援しよう！

訴訟にあたってRYUさんのコメント

自衛隊から勧誘はがきが届いたときは、自衛隊に行く気もありませんでしたし、特に何も思いませんでした。しかし、その後よく考えてみると、自分の個人情報が自衛隊に本人の承諾もなしに渡っていることがすごくおかしいと思いました。

自衛隊の印象は、災害救援で活躍していることぐらいで、それ以上のことは知りませんでした。自分は戦争はない方が良くと思っています。争いごとは話し合いで解決すべきと思っているので、武器をもってたたかう自衛隊に参加するつもりはありません。自衛隊から勧誘のはがきが届いたことはやっぱり怖いと思っています。

全国で自分と同じような年齢の、若者の個人情報提供を止めるようにするために少しでもお役にたてるなら、という気持ちで原告になることを決意しました。

支援募金の送付先

郵便振替

0092017118231

奈良県平和委員会 0743-20-7183

3月29日奈良市在住の18歳の高校生が奈良市と国を提訴しました。名簿提供者自身による初めての裁判です。
弁護団の活動を支える費用、ニュース発行や学習会などの活動は全て個人や団体によるカンパによってまかなわれます。支援する会の会員になってください。支援募金にご協力ください。



請願署名 2500筆超に！

5月10日必着の呼びかけに、署名が続々と届いています。各支部、同盟員の皆さんの最後まで奮闘で紹介議員である、**小沢一郎**衆議員議員、**階猛**衆議員議員、**岩淵友**参議院議員の**子衆**参議院議員、**横沢高德**参議院議員、**岩淵友**参議院議員の5氏に500筆ずつ届けられる見通しとなりました。

金崎安子支部長が急逝された釜石支部では岩鼻美奈子さんを中心に2回にわたって380筆が送られてきました。「初めて知って驚いた」「署名の依頼をした方とも話す機会ができて良かった」というエピソードもあつたといひます。

胆江支部では、メーカーでも署名を訴え昨年を上回る356筆が寄せられました。久慈支部からは173筆、北上支部からも届く予定です。

今年も283筆を集められた桜庭和男さん、今年は100筆を目指して取り組まれた多田久夫さんなど1筆1筆集めてくださった皆さんに心から感謝申し上げます。

新婦人を先頭に団体署名にも取り組んでくださった各団体の皆さんありがとうございます。詳細は「不屈」6月号で報告いたします。

5月15日の国会請願には、**三田村亜美子**盛岡市議と**田中館事**務局長が参加する予定です。集会には102歳の北海道生活圏画事件の**菱谷良一**さんも参加されます。

支部総会開催 北上支部・胆江支部

***北上支部**は、市議選を控えた2月24日に第14回支部総会を開催し、活動総括と新年度活動方針を決定しました。役員は全員再任されました。同盟員の**安徳寿美子**議員、**高橋久美子**議員の再選と引退する**鈴木健二郎**議員の後継として**田島清美**さんの当選を勝ち取り、3議席を守りました。田島議員も同盟に加入する予定です。

6月15日(土)映画「武器なき斗い」の上映会を計画しています。

***胆江支部**は、4月19日に支部総会と映画「武器なき斗い」の上映会を開催しました。

上映会には44名が参加、最後の場面の赤旗が印象的でした。

「武器なき斗い」の封切り直後に見たという人は、「カラー」の部分は最初からそういう作りだったのだろうか?と初めて見たような気分になったとの感想が寄せられています。

昨年の花岡事件の歴史探訪ツアーに続き、今年も歴史探訪ツアーを企画する予定です。

集まり
学ぶことで
元気が
出ますね!

金崎安子さんのバトンを引き継ぐ

金崎安子さん：追悼その3



金崎安子さんと民青の活動を共にした
宮脇善雄さんからも追悼文が寄せられ
ました。

金崎安子さんに捧ぐ あの鐘を鳴らすのは

あなた！

金崎安子さん 本当にご苦勞様でした。貴女とは、青春時代、民青同盟の中央委員として東京、横浜、長野、京都、秋田、青森、北海道、など全国各地を巡り、友人をつくり、学び、長きにわたり活動してきました。

貴女の人柄や功績、我々が学び、引き継ぐ教訓は、牛山靖夫会長や友人の久保輝昭さんなどによって語り尽くされていると思います。私は、ここで触れられていない、金崎安子さんが財政活動で発揮された才能と功績について報告しておきたいと思えます。

当時東京で開催されていた「赤旗まつり」会場には、全国から物産展が開店していました。金崎さんはここに注目し、釜石から保冷車を仕立てて上京し、「ホタテの浜焼き」と「松茸酒」をセットで売りつくし、日本共産党の専従活動家の給与の遅欠配をボーナス付きで一気に解決しました。2年目からは、店舗が狭いと2店舗分借り上げて頑張りました。姉さん被りの割烹

着の安ちゃんの姿が目には浮かびます。

金崎さんの活躍に学び、一関地区委員会は、「イワナの串焼き」販売に挑戦しました。しかし、「イワナの串焼き」は、先人がいて、山形県や長野県、岡山県の店舗がありました。そこで、売り出し、呼び込みで知恵を出しました。当時、「宮本百合子賞」を受賞した一関在住の作家・及川和夫さんの「深き流れとなりて」に因んで、「こちらの県のイワナの串焼きは、源流に育つ美味しいイワナ、他店の養殖イワナとは大違い」と叫んで、売り上げを大きく伸ばしました。一戸地区委員会は、「日本そば」、久慈地区委員会は「山ブドウの原酒とマムシ酒」を販売し、専従活動家の給与遅欠配の克服に取り組みました。安ちゃん！有難う！

最後に、県同盟の皆さんと確認しておきたいことを述べさせていただきます。釜石駅前前の広場には、東日本大震災を記念した鐘撞台（釜石復興の鐘）が建立され、雨の日も雪の日も毎日、打ち鳴らされています。富山県の鑄造の名工が寄贈されたこの鐘には、「四つの願い」が込められているとのことです。この「四つの願い（鎮魂・復興・記憶・希望）」を込めた鐘を鳴らすのに最もふさわしい人、それは金崎安子さん！貴女です。

人々は、それぞれの思い出や願い、希望を持ち、祈りを捧げて鐘を鳴らすのですから、他人が口出しし、評価をすべきではないと思えます。しかし、県同盟として確認しておきたいのは、あの鐘を撞（つ）くのにも最もふさわしい人、それは金崎さん貴女です。それは、歌手・和田アキ子さんが歌った「あの鐘を鳴らすのはあなた」という歌詞を想起すれば、ほんとうにピッタリときます。

（昭和47年発表）

♪ あなたに逢えてよかった

あなたには希望の匂いがする

つまずいて 傷ついて 泣き叫んでも

さわやかな希望のにおいがする

町はいま眠りの中

あの鐘を鳴らすのは あなた

人はみな悩みの中

あの鐘を鳴らすのは あなた！ ♪

安ちゃん！ 本当にご苦労様でした。

盛岡市 宮脇善雄



▼「不屈」では、『新しき明日をめざして』から「知っておきたい30人」をあげてみましたので連載します。今回は「伊藤新三郎」です。また「伊藤新三郎」についての思い出を元いわて労連議長の鈴木露道さんに聞きました。

知っておきたい30人

②伊藤新三郎

【連載第2回】

新しき明日をめざして

名簿編 P 79

伊藤新三郎

《農民運動で22回検挙》

1913 (T2) 年山形県山口村川原子(天童市)で4男2女の4男に生まれた。尋常高等科を卒業後、肺結核で2年間闘

病生活。1930 (S5) 年佐久間谷雄の社会科学研究会に参加し、農民組合に入り、青年部を結成して小作争議にとりくんだ。父と兄に勘当され、19歳で家出。1937 (S7) 年谷地町の農民組合本部に入り、全農全国会議派の常任書記になった。伝単(でんたん)は出版法違反、チラシは新聞法違反で、全ての行動に逮捕と拘留がつきまとい、連日の弾圧で農民にかくまわれて活動した。共産青年同盟に加盟し、「赤旗」配布を担当した。1932 (S7) 年12月に日本共産党の「10月30日事件」で検挙され、激しい拷問をうけた(註1)。赤旗は読者が始末したので立証できず、警察拘禁6カ月がたち、徴兵検査を口実に、「基礎留保・保護観察に付す」と釈放された。徴兵検査には憲兵と特高が付添った。プロレタリア科学同盟結成大会への出席で共産党中央と連絡を取ったとの容疑で拷問され、両膝が屈折不能となり、坐骨神経痛で生涯苦しむこととなった。

その後上京し、1935 (S10) 38 (S13) 年、関東消費組合の専従をした。1938 (S13) 年結婚。太田自動車工場で働き、賃上げ要求のストライキを組織して退職した。1940 (S15) 年に大井の日本光学の軍需工場で働き、サボタージュを組織して品川憲兵隊に召還されたりした。この間に22回の検挙・拘留・拷問をうけた(註2)。

戦後は、1945年12月山



伊藤新三郎

形県で日本共産党に入党し、専従になり党再建にとりくんだ。その後同党東北地方委員会専従になり、農民運動を指導した。1955年から同党岩手県委員になり、専従として活動した。1958年全日

自労県本部委員長になり、県原水協理事、盛岡医療生協理事などを歴任した。1992年治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟県本部顧問になった。1994年10月18日死去。81才。

【『探索近代山形の社会主義運動』第48回解放のいしずえ』95年版／「不屈」岩手版91年3月号】

註1 1932年10月30日、共産党は熱海に全国代表者会議を招集した。スパイ松村の手引きで全員検挙された。つづいて全国一斉の弾圧で党指導部をはじめ約1500人が検挙された。野呂栄太郎を中心に再建がはられた。

註2 11「不屈」岩手版91年10月号に寄稿した」伊藤新三郎の手記による。

人間として許せない拷問

滝沢村 伊藤 新三郎

赤旗」連載「特高警察」を読み、私もひとこと証言をと思ひ筆をとった。

昭和7年ごろも、狂暴な白色テロとエロテロ（婦人への凌辱的拷問）がうわさされていた。

10・30事件で私は検挙された。男性の私にまさかと思つたら、裸にして局所を画ばさみではさみ、天井に通した細引きでつり上げ両腕と両足を一人ずつ持ち、一人は頭を抱え、調子を取りながら胴突きである。

また、「天野屋利平責めだ」と、三角木を並べ座らせてひざに荷物を積み上げるなど、多様な拷問がおこなわれた。

最後の決め手は、いすに縛りつけ、むき出しの太ももを木剣で打ち込み、はれ上がって固くなれば、六角棒でソバ延ばしの要領で軟らかくして、今度は大男が乗り、一寸刻みに木剣を打

ち込むのである。一人はバケツに水を用意する周到な拷問で、心臓が破れそうになり、裸電灯がお祭りちようちんほどに大きく見えた。

私の検挙は活版になった。「赤旗」配布の容疑であった。幸い読者は大衆活動家で、私の検挙を知って一切始末したので、捜査で一部も発見されず立証できなかった。警察拘禁6ヶ月後、起訴留保で釈放、憲兵、特高付き添いで徴兵検査を受けさせられた。

2回目はプロ科（プロレタリア科学研究）同盟結成大会出席で、日本共産党中央と連絡したとの容疑であった。この時も両ひざの屈折不能となり、その後、坐骨神経痛で数十年の古痼疾（こしつ）で苦しまねばならなかった。

この屈辱と怒り、私は人間として許せない。

岩手県版「不屈」1991・10・15 NO7から転載 90・4・28 「赤旗」より

故伊藤新三郎さんの隣に座って

岩手社保協 鈴木露通

私は二年間留年して大学を卒業後、一九七七年五月末に、全日自労県支部の専従オルグとして採用されました。組合事務所に新たな机が用意され、隣には伊藤新三郎さんの机がありました。新三郎さんは、毎月の新聞の作成と印刷、発行や県支部会計を担当し、「救援新聞」の

郵送手続きもしていました。

今回、国賠県本部の牛山会長から故伊藤新三郎への「思い」をと依頼があり、『新しき明日をめざして』以上のことがあるのかと思



いましたが、新三郎さんからもらったスクラップ（新聞記事の切り取り）二冊が手元にあるのを思い出しました。

新三郎さんは失対事業から任就事業に改悪されたもとの、岩手公園の清掃作業を継続して月に十日分を働きながら専従をしていました。

机が隣でしたから、新聞づくりなどを鉄筆でのガリ切りは、何一つ音も出さずにつくり、手押し印刷も音を出さずにスムーズに刷っており、素晴らしい文書ができていました。戦時中における活動はそうした努力をしていたのではと思います。

七十三歳の時に書いた投稿では「私（伊藤）は十六歳から社会運動にたずさわり、七十三歳の今日まで、政党の常任を十五年、全日自労の常任を二十年ちかくやってきました。組織代表として原水協の常任理事、国民救援会県本部常任理事は創立以来、医療生協の理事は診療所の開設から、原爆被爆者福祉協の理事も・・・これらすべて、七月三十一日かぎりで辞任しました。」「諸団体の役員は辞任しても今後、何らかの役割を見いだしていく決意にかわりありません。」

この内容は、スクラップの最後に残っているもので、七一歳以後の投稿記事等を、私を励ますために残してくれたのではないかと思います、感謝でいっぱいになりました。

『治安維持法と現代』の2024年春季号に牛山県本部会長の「三閉伊一揆170周年」の講演が載りました。ところが、同誌編集部での誤解で大きなミスがありました。

残念でした。注意して読んでください。

(9)

- ① 120P上段 「猪狩り」「猪」は、「狼狩り」
- ② 122P上段 「狼狩り」は一揆のことをいいます。

「太平のねむりをさます上陸蒸気（おかじょうき）たつた4はいでもねられず」は「泰平の眠りをさます上喜撰 たつた四杯で夜も寝られず」の誤り。「上喜撰」は（上等な宇治茶）のことで「蒸気船」とかけた狂歌です。

学習会のご案内

◆日時 6月29日（土）13：30～15：30

◆場所 盛岡市中央公民館 中会議室

◆内容

「治安維持法と現代」2024年春季号NO. 47より
研究報告

「小〇の旗」を掲げて勝利した3閉伊一揆170周年
牛山靖夫論文を中心に

昨年の「三閉伊一揆170周年・畠山多助没後150周年」の学習会の内容にさらに補足された内容となっています。

県本部では、「治安維持法と現代」の春号・秋号の発行に合わせて学習会を企画することにしました。参加に当たっては「治安維持法と現代」誌の購入をお願いします。定価1000円です。

購入希望者は、県本部田中館までご連絡ください。

(TEL：090-9743-6123 mail：ankodate5574@gmail.com)